



社会福祉法人いわき福音協会

# 会 報

第7号  
2002.11.30

発行責任：いわき福音協会 ☎0246-25-8131  
住所：福島県いわき市平上平窪字古館1-2

## 新しい福祉の流れ

いわき福音協会理事長  
海野 洋

この度、五十年振りに制度  
改革がなされ、その中の大き  
な柱のひとつとして、社会福  
祉法人に対する役割と期待が  
強く示されました。

この新たな福祉状況のなか  
に、理事長就任は大変な責任

を感じ無力さを思い知らされ  
ております。

おそらく、こうした立場に  
置かれたことは、法人自らの  
力で経営基盤の強化を図る  
必要がある、とした今日の改  
革と、長い間、法人事務局に



理事長室にて

関わっていたことなどが考慮  
されてのご推薦ではないかと  
思っております。

ますます多様化し、個別化  
し、地域化する福祉の流れに、  
担い手としての法人が、正面  
に対峙を迫られる経営の強化  
は避けられないものとなって  
います。

まして利用契約制度への移  
行は、必然的に競争原理も入  
り、厳しい状況になることは  
間違いなく、こうした課題を  
乗り越える法人経営の土台づ  
くりは、これからのち非常に  
大切な取組になるものでし  
ょう。

ともあれこの度の新しい福  
祉の流れ、歴史的な転換が図  
られた改革の内容は、個人が  
尊厳をもって自立した生活が  
営めるように支えていく、こ  
の実現を図ることにあるとし  
ています。

こうした福祉理念の先に、  
よもや「経営」が立ちほだか  
るとは、正直にいつて思いも  
ありませんでした。

しかし冷静に考えれば、人  
間としての生き方を自ら選択  
することは当然であるし、そ  
のためにサービスを提供し対  
価を得る経営の原理は、これ  
また当然のことでしょう。

自主性を重んじるとした改  
革理念からも、長い人生を施  
設に暮らす、こうした前提で  
法人経営の安定を図ることは

考えにくい時代になりました。  
法人としても、こうした時  
代背景を踏まえながら、様々  
な要請に向き合い、また対応  
を迫られるものと思っていま  
す。

福祉と経営という問題、私  
達には大変重い課題を背負う  
ことになりましたが、皆で力を  
合わせ、地域の方々のご支援  
も頂きながら進めたいと思っ  
ています。

そして、なによりも私達が  
心することは、こうした直面  
する様々な問題に惑わされが  
ちなときにこそ、法人創立者・  
大河内一郎氏によって起さ  
れた、聖書に基づいた、いわ  
き福音協会の主旨を思い起こ  
さなければならぬと思ってい  
ます。

私達は、まどい不安定な状  
況に立つとき、人間的な目先  
の問題に目を奪われ、本質を  
見逃すことが多くあります。

こうした時にこそ「見える  
ものではなく、見えないもの  
にこそ目を注ぎたい」とす  
る聖書に心をとめたい。

その上で、福祉を必要とす  
る方を前に、私達は智恵とか  
力を誇る必要があるのだらう  
か、そう示されていることに、  
いつも自分自身に反省も含め  
て問いかけております。

# 苦情解決委員会報告

理事さんが、監事さんが改選されました。よろしくお願ひします。

理事	海野 洋	監事	後藤 澄
副理事	宇留賀 一夫	監事	堀越 時雄
理事	大内 弘	名誉理事長	湊 治郎
理事	鈴木 眞志子	名誉顧問	大和田 千代子
理事	黒田 昭一		
理事	黒須 敦子		
理事	宇佐美 忠一		
理事	大田原 すみ子		
理事	湊 純		

(敬称は省略させていただきます。ご了承ください。)

平成十三年年度の苦情解決委員会の活動を振り返ってみると、苦情受付した件数は、『四件』でした。苦情解決委員会発足初年度は、苦情件数が十二件であったが、1/3に苦情申し出が減少した。私たちは、委員会の中で、苦情件数が減少した原因について検討してみました。

『サービスが良くなった』『すぐ対応するようになった』という意見が出る一方で、『苦情になる前の段階で対応するた

めに、表面的な解決になってはいるが、本質的な問題・苦情が隠れてしまったのではないか?』という意見も出された。

確かに、苦情件数そのものは減少したが、苦情の相談内容でみると、『ケアの内容』に関するものが3/4を占めており、決して件数が減少したからといって手放しではないられない状況であります。

なぜなら、私たち福祉施設にとつて、障害のある人達への支援の基本である『ケアの内容』に関する苦情は、一番重要視しなければならぬことなのです。そのことを改めて考えながら、日々の支援活動に取り組んでいきたいと思ひました。

また、苦情解決委員会は、四回開催し、四半期毎に申し出の

## 平成13年度苦情受付報告書

### (1)申出人と利用者との関係

本人	親	兄弟	その他				合計
			子	ボランティア	世話人	自治会	
3	0	0	0	0	0	1	4

### (2)苦情の発生場所

施設内					
生活棟	作業棟	食堂	事務所	その他	合計
3	0	0	0	1	4

\*グループホーム、地域生活ホームは生活棟と読み替える

施設外					
職場	実習先	通勤途上	その他	行政機関	合計
0	0	0	0	0	0

### (3)苦情相談分類(受付件数)

ケアの内容	嗜好・選択	財産管理等	制度等要望	その他	合計
3	0	0	0	1	4

### (4)申出人の要望

話を聞いて	教えて欲しい	回答が欲しい	調査して欲しい	改めて欲しい	その他	合計
0	0	3	0	1	0	4

### (5)申出人への確認

第三者への報告の要否			第三者の助言・立ち会いの要否		
要	否	合計	要	否	合計
1	3	4	1	3	4

あつた苦情について、第三者委員への報告と協議を行なつてきました。その中で、前にも報告しましたが、十三年七月の委員会時には、『ビデオで「オンブズマンの面接」と県運営適正化委員会が集計しました「福祉サービスマンに関する苦情解決体制整備状況に関するアンケート集計結果」を資料として配付ならびに概略説明を行いました。十三年度十一月には、施設が平成十二年

度からおこなつてきている『施設サービスマン評価』について資料配付と説明を行ない、改めて、『苦情とは、福祉サービスマンに対するものであること』を確認しました。十四年一月の委員会時には、これからの支援時、苦情対応時に役立てたいと「人権侵害事例・モデルケース」というビデオを活用して職員共々学習、意見交換を行ないました。

私たちは、これからも単に苦情の件数の多い少ないだけで一喜一憂することなく、障害のある人に対する福祉サービスマンは、『利用者主体』ということを忘れずに、サービスマン提供をおこなつていきたいと思つております。それが、やがて、『サービスマンの質の向上』につながり、地域の中で選ばれる施設となつていく一要素だと思つていきます。

## 第三者委員さんが新しくなりました。

小野 清十

(平地区第四方部民生委員会 協議委員会会長)

堀越 時雄

(いわき福音協会 監事)

鴨沢 律子

(いわき明星大学非常勤講師)

鎌田 真理子

(いわき明星大学助教)

阿邊 良継

(福島整肢療護園 退園児)

よろしくお願ひします。

# 平成13年度(2001年) 事業報告

## 1. 平成13年度の標語

『互いに愛し合いなさい』  
—ヨハネによる福音書13章34節—

## 2. 事業の開始

### (1) グループホーム高砂

事業の種類：知的障害者地域生活援助事業  
住 所：いわき市平中平窪字西高砂5-5  
入 居 定 員：4名  
開 所 日：平成13年10月1日

### (2) グループホームつづら

事業の種類：知的障害者地域生活援助事業  
住 所：いわき市内郷綴町七反田48  
入 居 定 員：4名  
開 所 日：平成13年10月1日

### (3) 知的障害者デイサービス事業 風のつばさ

事業の種類：知的障害者デイサービス事業  
住 所：いわき市平下平窪字熊ヶ平6  
(はまゆう通勤寮)  
入 居 定 員：4名  
開 所 日：平成13年4月1日

### (4) 身体障害者療護施設通所事業B型

住 所：いわき市平上平窪羽黒40  
(カナン村内)  
入 居 定 員：4名  
開 所 日：平成13年11月1日

## 3. その他の事業

### (1) 障害者ケアマネジメント体制整備事業

受託施設：光の家・はまゆう通勤寮  
いわき市の委託を受け実施

### (2) 身体障害者ガイドヘルパー養成研修事業

受託施設：光の家  
福島県の委託を受け実施

### (3) 知的障害者ガイドヘルパー養成研修事業

受託施設：はまゆう通勤寮  
いわき市の委託を受け実施

### (4) 視覚障害者向けIT講習会の実施

受託施設：光の家  
いわき市の委託を受け実施

### (5) 障害者パソコン活用促進事業の実施

受託施設：光の家  
福島県の委託を受け実施

## 4. 民間資金補助金等による事業

### (1) 郵政事業庁(お年玉付郵便葉書等寄付金受配事業)

※カナン村：屋上防水工事  
総事業費 11,739,000円  
補 助 金 7,286,000円

### (2) 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業

※野の花ホーム：土砂崩れ防止工事  
総事業費 18,606,000円  
補 助 金 13,860,000円

### (3) 車輦競技公益資金記念財団助成事業

※カナン村：ボランティア活動推進助成事業  
総事業費 937,650円  
補 助 金 800,000円

### (4) 福島県共同募金緊急配分金補助事業

※はまゆう通勤寮：浄化槽設置工事  
総事業費 8,085,000円  
補 助 金 3,000,000円

# 平成13年度 社会福祉法人いわき福音協会財務報告

(単位:円)

## 【一般会計】

### 貸借対照表

平成13年4月1日～平成14年3月31日

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	30,724,446	流 動 負 債	24,475,942
		固 定 負 債	45,450,000
固 定 資 産	2,478,649,313	当 金	2,104,639,060
		基 積 金	328,560,253
		繰 越 金	6,248,504
資 産 合 計	2,509,373,759	負 債・純 資 産 合 計	2,509,373,759

### 収支計算書

平成13年4月1日～平成14年3月31日

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
事 務 費 支 出	35,979,973	補 助 金 収 入	23,590,750
元 利 償 還 金 出 入	5,694,750	寄 付 金 収 入	19,674,206
雑 入 金 支 出	13,342,000	繰 越 金 収 入	105,088,650
雑 支 出	0	雑 収 入	1,392,767
固 定 資 産 取 得 費	8,128,184	引 当 金 戻 金	0
積 立 金 繰 入	85,849,000	設 備 資 金 借 入 金 収 入	0
当 期 繰 越 金	752,466	積 立 金 戻 入	0
合 計	149,746,373	合 計	149,746,373

※社会福祉法人いわき福音協会は、減価償却を行っておりません。尚、詳細につきましては、法人事務局に備えております。

# 施設紹介 光の家



光の家は平成九年十月に障害者生活支援センターが開設され、平成十年四月には身体障害者デイサービスセンターが開所されました。デイサービスセンターでは、月曜日から土曜日まで一日十五名から十九名の方が利用していて、利用時間は九時半ごろから三時半までで、バスや自宅送迎にて対応しています。来所後は、健康チェックとして血圧と体温を測り、入浴希望の方は機械浴・リフト浴・一般浴

にてゆったりと入浴して頂いています。希望をしていない方は音楽やビデオ鑑賞、ゲームなどを行い、皆との交流を図り過ごしています。昼食後は、主に余暇活動の時間となっており、利用者さんの希望を聞きながら散歩に出掛けたり、カラオケを楽しんだり、紙工芸や貼り絵・ビーズ工芸などの創作活動を行っています。またリハビリを希望している方は、OTやPTの指導を受けながらリハビリに励んでいます。他にもカナン村やはまなす荘はまぎく荘からの出張販売により、野菜やお菓子などを購入することが出来ます。利用者さんから外出がしたいとの希望があり、お花見やバスハイク、クリスマス会などボランティアの方々の協力を得ながら行っています。

## バスハイク in 新舞子ビーチ

障害者生活支援センターでは在宅福祉サービスの利用援助、社会の資源の活用や社会生活を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談及び情報の提供等を総合的に行うことにより、障害を持つ方が少しでも地域で安心して日常生活を送れるよう、

お手伝いしています。現在、光の家を利用したくてもできない方がたくさん地域で生活しています。今後より多くの方が光の家を利用し、満足して頂けるようなサービスを提供して頂けるようにして行きたいと思っておりますので今後とも宜しくお願いいたします。



お花見 in フラワーセンター

## 委員会紹介

### サービス検討委員会

当法人がサービス検討委員会を平成十四年十一月に発足してから約一年になります。顧問、事務局そして各施設代表と総勢十一名のメンバーで構成されています。サービス検討委員会への期

待は大きいものがあると感じつつ、どこから手をつけたらいいのか手探り状態ではじまりました。当法人は保育園から肢体不自由児施設・身体障害者施設・知的障害者施設・障害者デイサービスなど多種多機能な施設運営をしている法人ですので、マニュアル作りも一様にならない難しさがあります。

これから支援費制度になりサービスを買っていたり、時代。大切になるのは、利用する人が施設に足を運んで下さることです。施設利用の決め手は何かというと、サービスを提供する人の人柄なのです。

出会いから始まる時、職員のマナーが、法人の信頼を作ることに成るのではないかと、そこで、マナー集を作ることになりました。

委員の中に誰ひとり専門家が居りませんので、多くのマナーに関する本を集め参考にしながら悪戦苦闘の末やっと出来上がりました。

当法人職員に活用していたければ幸いです。

当法人はさまざまな障害を持つひとたちの多様な施設で構成されていますので、マニュアルを一本化することは困難ですが、共通してできることから委員の方々と話し合いを進めて行きたいと思えます。

現在、事故等が発生したときの記録や報告様式の作成(事故報告書)と、緊急対応時の連絡方法等について検討に入りました。

施設を利用する人のサービスが益々求められるとき、私たちサービス検討委員会の役割を認識し、取り組んで行きたいと思えます。

ヒューマンサービス  
ポイント集  
おなもごせい  
社会福祉法人 いわき福音協会

おなもごせい  
社会福祉法人 いわき福音協会

## 編集後記

街角ではクリスマスマスの飾りつけが始まり、花屋の店先にはシクラメンが並ぶ季節となりました。ここに、法人の会報第七号をお届けいたします。

発行に際し、お忙しい中原稿や企画にご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。